

# 「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン」の改訂案に係る意見募集

通信関連4団体で構成する違法情報等対応連絡会は、本日から令和8年7月20日までの間、「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン」の一部改訂について、広く皆様の御意見を頂きたく、意見募集を行なうことといたしました。

## 1. 改訂概要

違法情報等対応連絡会で策定している「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン」は、インターネット上の違法な情報への削除等の送信防止措置が促進されることを目的に策定しております。

このたび、多発している特殊詐欺等に関する法改正等が行われたことから、「送金犯罪」の依頼・誘引関連などを新たにガイドラインに盛り込むことにしました。

主な改訂内容は、以下のとおりです。

### ガイドライン該当部分

- ・特殊詐欺等に、なりすまし型偽投資広告関係を追加 (31～32ページ)
- ・犯罪実行者の募集関連に、「送金犯罪」の依頼・誘引関係を追記 (38～39ページ)
- ・薬物関連に、化粧品に関する広告関係を修正等 (23～25ページ)

そのほか、細かい文言修正により、全体のブラッシュアップを行っています。

## 2. 意見募集要領

いただいたご意見については、ガイドラインの改訂の参考とさせていただきます。

### 1. 意見募集対象

「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン(案)」

### 2. 意見提出方法

住所、氏名、所属団体名又は会社名を明記の上、日本語にて、以下のいずれかの方法によりご提出ください。

#### ①電子メールの場合

電子メールアドレス: public\_comment\_アットマーク\_telsa.or.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「\_アットマーク\_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

#### ②FAXの場合

FAX: 03-5644-7646

一般社団法人テレコムサービス協会内 事務局 意見募集係 宛

### 3. 意見提出期限

2026(令和8)年7月20日(月)必着

### 4. 意見提出上の注意

提出されたご意見は、違法情報等対応連絡会のホームページに掲載する予定です。

なお、ご意見を提出された方の氏名(法人等にあつてはその名称)やその他属性に関する情報は公表する場合があります。匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

御意見は、1,000文字以内とし、これを超える場合は要約文も合わせて提出してください。

また、御記入いただいた氏名(法人名及び連絡担当者名)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

電子メールで提出する場合は、メール本文に直接、該当箇所及び意見を書き込んでくださいますようお願いいたします。

添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル及びマイクロソフト社 Word ファイルにより提出してください。

※ メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて5MB となっています。

## 問合せ先

一般社団法人テレコムサービス協会内

違法情報等対応連絡会 事務局

メール: public\_comment\_アットマーク\_tesesa.or.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「\_アットマーク\_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

TEL: 03-5644-7500(平日9時から17時まで)